

令和4年度 都市整備局サービス規律確保推進委員会

令和4年6月13日

1 令和3年度の実施等について（報告）

別紙1

2 令和4年度の実施等について（案）

別紙2

3 その他

（参 考）

- 都市整備局サービス規律確保推進委員会設置要綱
- 都市整備局サービス規律確保推進委員会名簿（令和4年度）
- 第30回 大阪市サービス規律刷新プロジェクトチーム会議資料

令和3年度 都市整備局服務規律確保の取組等について（報告）

1 所属全職員に対する服務規律の確保に向けた周知

- 随時メール等により服務関係情報を局全職員に発信し、職員の気付きを促す
→毎月1回 服務規律の確保に向けた関連メールを全職員あて発信

2 職場視察の実施及び職員間のコミュニケーションの推進 （風通しの良い職場を目指して）

- 所属長等による事業所職場視察の実施
→ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、見送り
- 所属長等と若手職員との交流会の実施
→10月4日、6日 新規採用者との意見交換会を実施
- 「局長表彰」「局長激励賞」の実施により、管理監督職員が積極的に「褒める・認める」ことを実践
→新型コロナウイルス感染症に係る応援体制の構築など、全市的な対応に伴い、「局長表彰」及び「局長激励賞」の実施を見送り
（参考：はなまる活動表彰制度及び大阪市職員提案制度による表彰中止）
- 元気アップ運動の取組と連携し、毎週水曜日の職場清掃活動を継続実施
→毎週水曜日に執務室を中心とした職場の清掃活動を実施
- 職員相互間の理解を深め、風通しの良い職場づくりの一助とするため、元気アップ運動の取組と連携し、各課・グループ別の職員顔写真集を作成し、所属内において共有
→2月28日 チームサイト／都市整備局グループウエアに掲載

3 指導監督者のためのフォロー体制の確立と指導監督の徹底

- 指導困難な職員、指導を強化すべき支障行動のある職員に対する局人事担当からの支援【随時実施】

○管理監督者からの部下職員の勤怠状況の報告【随時実施】

勤怠不良やその兆候等があれば、局人事担当に随時、勤怠状況の報告を徹底するとともに、原因を分析し管理監督者から該当者への的確な指導等を行う

4 研修・啓発

○新規採用者に向けたサービス研修の実施

→4月7日 新規採用者に対しサービス研修を実施

○課又はグループ単位での職場コンプライアンス・サービス研修の実施

→10月～12月 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、eラーニングによる個人での研修を実施

5 「大阪市サービス規律刷新プロジェクトチーム」会議を踏まえた本市の取組

○任命権者別「重点取組」の実施

【令和3年度の重点取組項目（市長部局等）】

- ① 不適正事務の発生防止
- ② ハラスメント事案の発生防止

【取組内容】

- ・風通しの良い職場づくりの徹底
- ・マニュアルの精査等による業務の標準化
- ・研修等において、不適正事務の発生しやすいポイントや最新事例を盛り込む
- ・快適な職場環境づくりの徹底
など

【取組結果】

重点取組①における処分件数 0件（R2：9件）

重点取組②における処分件数 1件（R2：4件）

※ 都市整備局においては、①②とも0件（R2：0件）

令和4年度 都市整備局服務規律確保の取組等について（案）

1 所属全職員に対する服務規律の確保に向けた周知

○随時メール等により服務関係情報を局全職員に発信し、職員の気付きを促す

2 職場視察の実施及び職員間のコミュニケーションの推進 （風通しの良い快適な職場環境を目指して）

○所属長等による事業所職場視察の実施

○所属長等と若手職員との交流会の実施

○元気アップ運動の取組と連携し、毎週水曜日の職場清掃活動を継続実施

○職員相互間の理解を深め、風通しの良い職場環境づくりの一助とするため、元気アップ運動の取組と連携し、各課・グループ別の職員顔写真集を作成し、所属内において共有

3 指導監督者のためのフォロー体制の確立と指導監督の徹底

○指導困難な職員、指導を強化すべき支障行動のある職員に対する局人事担当からの支援【随時】

○管理監督者からの部下職員の勤怠状況の報告【随時】

勤怠不良やその兆候等があれば、局人事担当に随時、勤怠状況の報告を徹底するとともに、原因を分析し管理監督者から該当者への的確な指導等を行う

4 研修・啓発

○新規採用者に向けた服務研修の実施

→4月5日 新規採用者研修において服務研修を実施済

○課又はグループ単位での職場コンプライアンス・服務研修の実施

5 「大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム」会議を踏まえた本市の取組

○任命権者別「重点取組」の実施

【令和4年度の重点取組項目（市長部局等）】

- ① 飲酒時の非違行為の発生防止
- ② ハラスメント事案の発生防止

【取組内容】

- ・風通しの良い快適な職場環境づくりの徹底
- ・服務研修の実施
- ・飲酒の機会が多くなる夏季、年末年始の時期に通知を発出
など